

●まちのお知らせ

お問い合わせは安八町役場 ☎64・3111

企 画 調 整 課 ☎64・7101【直通】

申請はお済みですか？

～安八町定住促進住宅取得助成金制度～

安八町に住民登録があり、平成29年1月1日～12月31日の間に新築住宅を取得された場合、安八町定住促進住宅取得助成金を受けることができます。

※助成を受けるためにはその他諸条件がございますので、詳しくは役場企画調整課までお問い合わせください。

申請期間

○1月1日～11月30日までに新築住宅を取得された方は

12月28日(木)まで

○12月1日～12月31日までに新築住宅を取得された方は

平成30年1月31日(水)まで

教 育 委 員 会 ☎64・4343【直通】

つどいイルミネーション フォトコンテストのお知らせ

12月2日(土)からハートピア安八の南駐車場がイルミネーションでライトアップされます。

また、このイルミネーションを題材としたフォトコンテストも同時開催されます。詳細はポスターや安八町フェイスブックをご覧ください。

期 間 (ライトアップ)

12月2日(土)～

平成30年1月12日(金)

午後5時～10時

場 所 ハートピア安八
南駐車場出入口

安八町フェイスブック

<http://www.facebook.com/town.anpachi/>

安八町
facebook
QRコード



福 祉 課 ☎64・7104【直通】

皆さまからのご意見を 募集します

町では、地域福祉を総合的に推進していくための指針である「安八町おたがいさま計画(平成30年度～34年度)」を策定するにあたり、広く皆さまからのご意見を募集する目的でパブリックコメントを実施します。

計画公表日 12月1日(金)

募集期間

12月1日(金)～15日(金)

計画素案の公表・閲覧場所

安八町ホームページ

福祉課窓口

※午前9時～午後5時

(土・日除く)

意見を提出できる者

- ・町内に住所を有する者
- ・町内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・町内に存する事務所または事業所に勤務する者
- ・町内に存する学校に在学する者
- ・パブリックコメント手続きに係る政策等に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

意見の受付方法

閲覧場所備え付けもしくは町ホームページよりダウンロードした意見提出用紙(または、氏名、住所、連絡先等と意見を明記した書類)を持参、郵送、ファクシミリ及び電子メールのいずれかの方法によって提出されたものを皆さまからのご意見として受け付けます。

提出先 福祉課

☎64・7104【直通】

☎64・5014

電子メール

fukushi@town.anpachi.gifu.jp

岐阜労働局賃金室 ☎058・245・8104

岐阜県最低賃金を お知らせします

岐阜県最低賃金

(10月1日(日)～)

時間額 800円

特定(産業別)最低賃金

(12月21日(木)～)

・電子部品・デバイス・電子回路、
電気機械器具、情報通信機械器
具製造業

時間額 846円

・自動車・同附属品製造業

時間額 890円

・航空機・同附属品製造業

時間額 931円

揖斐川第二出張所 ☎81・1034

伐採樹木を 無料配布します

河川工事に伴い発生する伐採樹木を無料配布します。

期 間

12月9日(土)～13日(水)

午前9時～午後3時

※無くなり次第終了

場 所

揖斐川右岸 名神高速道路橋
下流側の高水敷

詳細は下記をご確認ください

http://www.cbr.mlit.go.jp/kis-ojyo/mokuzai_haifu/index.html

ご寄附ありがとう ございます

(敬称略)

- ・ふるさと寄附金
竹内 朗博(養老町) 100,000円
北嶋 孝司(岐阜市) 30,000円
(株)中部メイカン(岐阜市)
250,000円

- ・安八町へ
川畑 泰治 1,000円
古澤 康至 1,000円